SOMPO ホールディングス | Innovation for Wellbeing

損保ジャパン日本興亜DC証券の現状

2019 年 3 月期

業務及び財産の状況に関する説明書

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置き公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

損保ジャパン日本興亜ＤＣ証券株式会社

＜　目　　次　＞

Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項

１．　商号　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２頁
２．　登録年月日（登録番号）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２頁
３．　沿革及び経営の組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３頁
４．　株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びに
　　その株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に
　　係る議決権の数の割合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４頁
５．　役員の氏名又は名称　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５頁
６．　政令で定める使用人の氏名　・・・・・・・・・・・・・・・・　５頁
７．　業務の種別　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５頁
８．　本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地　・・・・・　６頁
９．　苦情処理及び紛争解決の体制・・・・・・・・・・・・・・・・　６頁
１０．　加入する金融商品取引業協会　・・・・・・・・・・・・・・　６頁
１１．　対象事業者となる認定投資者保護団体の名称・・・・・・・・　６頁
１２．　会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号・・　７頁
１３．　加入する投資者保護基金の名称　・・・・・・・・・・・・・　７頁

Ⅱ　業務の状況に関する事項

１．　当期の業務の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７頁
２．　業務の状況を示す指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９頁

Ⅲ　財産の状況に関する事項

１．　経理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２頁
２．　借入金の主要な借入先及び借入金額　・・・・・・・・・・・　１８頁
３．　保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益　・・・・　１９頁
４．　デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益　・・・・　１９頁
５．　財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無　・・・・　１９頁

Ⅳ　管理の状況

１．　内部管理の状況の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９頁
２．　分別管理等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３頁

Ⅴ　連結子会社等の状況に関する事項

１．　当社及びその子会社等の集団の構成　・・・・・・・・・・・　２５頁
２．　子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、
　　資本金の額、事業の内容等　・・・・・・・・・・・・・・・・　２５頁

Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項

１．商号

損保ジャパン日本興亜ＤＣ証券株式会社

２．登録年月日（登録番号）

（１）金融商品取引業

2007 年 9 月 30 日　　（　関東財務局長（金商）第 106 号　）

（２）確定拠出年金運営管理業　（登録番号）

2001 年 11 月 27 日　（　15　）

３．沿革及び経営の組織

（１）会社の沿革

年　月	沿　　革
1999 年 5 月	安田火災シグナ証券株式会社の設立
1999 年 10 月	証券営業の開始
	累積投信「積立ファンドプラン」の発売
2000 年 1 月	年金コンサルティング業務の開始
2000 年 6 月	証券投資顧問業の開始
2001 年 11 月	確定拠出年金運営管理業の開始
2002 年 7 月	損保ジャパン・シグナ証券株式会社に商号変更
2002 年 8 月	確定拠出年金英語対応サービス開始
2003 年 1 月	株主割当増資（７億２千万円）
2003 年 9 月	株式会社損害保険ジャパンによる 100％子会社化
2003 年 9 月	株主割当増資（18 億円）
2003 年 10 月	損保ジャパンＤＣ証券株式会社に商号変更
2003 年 11 月	ハッピーエイジング総合型企業年金プランの発売
2004 年 3 月	株主割当増資（13 億円）
2004 年 7 月	新レコードキーピングシステム「ＤＣＰＡＲＫ」のリリース
2005 年 4 月	株主割当増資（10 億円）
2006 年 3 月	「ＩＳＭＳ認証基準（Ver.2.0）」及び「BS7799-2：2002」を運用関連運営管理業務と記録関連運営管理業務について取得
2006 年 5 月	株主割当増資（6 億 9 千万円）
2006 年 9 月	個人情報保護に関する認証「プライバシーマーク」を取得
	株主割当増資（9 億 9 千万円）
2007 年 5 月	無償減資（95 億円）
2009 年 8 月	株主割当増資（10 億円）
2014 年 9 月	損保ジャパン日本興亜ＤＣ証券株式会社に商号変更

（2）経営の組織（2019 年 6 月 30 日現在）

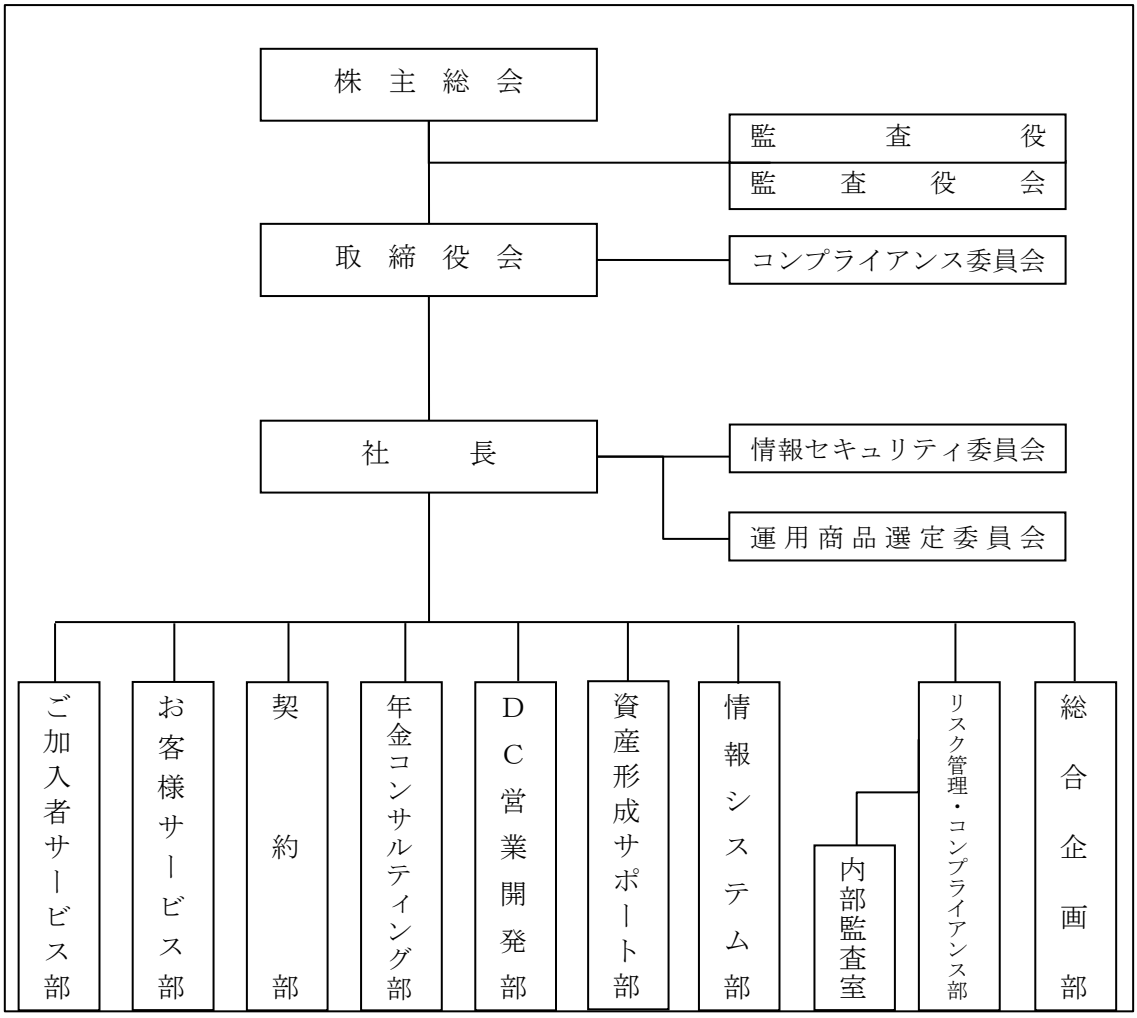

4.株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	株 250,000	% 100
計　1　名	株 250,000	% 100

５．役員の氏名又は名称（2019 年 6 月 30 日現在）

役　職　名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	北　　修一	有	常　勤
常　務　取　締　役	藤田　完爾	無	常　勤
取　　締　　役	紀藤　哲夫	無	常　勤
取　　締　　役	樋口　祥昭	無	常　勤
取　　締　　役	那須　正尚	無	非常勤
監　　査　　役	山﨑　穣一	無	常　勤
監　　査　　役	遠藤　　憲	無	非常勤
監　　査　　役	田中　尉元	無	非常勤

（注）監査役 の山﨑穣一、田中尉元の 2 氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

６．政令で定める使用人の氏名

（１）金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名（2019 年 6 月 30 日現在）

氏　　名	役　職　名
藤田　完爾	常　　務　　取　　締　　役
川上　裕二	リスク管理・コンプライアンス部長
西村　仁志	リスク管理・コンプライアンス部担当部長
鵜山　明久	リスク管理・コンプライアンス部 内　　部　　監　　査　　室　　長

（２）投資助言業務に関し、助言を行う部門を統括する者の氏名（2019 年 6 月 30 日現在）

氏　　名	役　職　名
川上　裕二	資　産　形　成　サ　ポ　ー　ト　部　長
竹原　　潤	資産形成サポート部マネージャー

７．業務の種別

（１）金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項）

①有価証券の売買、市場デリバティブ取引、及び外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）

②有価証券の売買等の媒介、取次ぎ及び代理並びに取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理

③有価証券の募集、売出し又は私募の取扱い
④投資顧問契約に基づく投資助言業務
⑤有価証券の保護預り業務
⑥社債等の振替に関する法律第２条第１項に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行う業務

（２）金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第 35 条第１項）
①受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
②累積投資契約の締結
③有価証券に関連する情報の提供又は助言
④他の事業者の経営に関する相談に応じる業務

（３）その他の業務（金融商品取引法第 35 条第２項及び第４項）
①確定拠出年金運営管理業務
②集金代行業務

８．本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地（2019 年 6 月 30 日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　店	〒163-0650 東京都新宿区西新宿一丁目２５番１号

９．苦情処理及び紛争解決の体制
（１）第一種金融商品取引業
苦情処理措置及び紛争解決措置として、特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（ＦＩＮＭＡＣ）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しています。
（２）投資助言・代理業
①苦情処理に係る業務運営体制及び社内規則を適切に整備するとともに、当該体制・規則に基づき、公正かつ適確に苦情処理を行う態勢を整備しています。
②紛争解決措置として、東京弁護士会の設置・運営する東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会の設置・運営する第一東京弁護士会仲裁センター及び第二東京弁護士会の設置・運営する第二東京弁護士会仲裁センターを利用しています。

１０．加入する金融商品取引業協会
日本証券業協会に加入しております。

１１．対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
該当はございません。

１２．会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当はございません。

１３．加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金に加入しております。

Ⅱ　業務の状況に関する事項

１．当期の業務の概要

当事業年度（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）は、米中貿易摩擦やイギリスのＥＵからの離脱に向けた動向に伴う影響等により緩やかな成長基調にあった世界経済が、年度後半以降、中国やヨーロッパの成長率が低下する等、次年度以降の減速について懸念される年度となりました。当事業年度の日経平均株価の終値は、10 月に 27 年ぶりの高値となる 24,270 円を付けた後、12 月には 19,155 円まで下げる等大きな動きとなりましたが、事業年度末は 21,205 円で、前事業年度末（21,454 円）比 248 円安となりました。日本経済は、堅調な世界経済と好調な企業業績を背景に成長を続けてきましたが、世界経済の減速の影響を受け、次年度は経済成長の持続性が試される年度になります。

企業型確定拠出年金は、2014 年 4 月に施行された「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」により、厚生年金基金制度導入企業が確定拠出年金制度へ移行を行う場合には当事業年度末が期限となっていたことや、選択制確定拠出年金制度の導入企業の増加等により、当事業年度も順調に市場が拡大しました。厚生労働省の調べでは、2019 年 3 月末で加入者数 6,892 千人（前事業年度末 6,481 千人）、企業型年金承認規約数 6,161 件（同 5,830 件）、実施事業主数 33,138 社（同 30,317 社）となっております。

また、個人型確定拠出年金は、2017 年 1 月に施行された「確定拠出年金法等の一部を改正する法律」により加入対象者が大幅に拡大したこと、これを機に新たに確定拠出年金事業に参入する金融機関が出てきたこと、また確定拠出年金普及・推進協議会により「iDeCo」の愛称が付与され官民一体となった普及活動が展開されたこと等により、国民年金基金連合会の調べでは、2019 年 3 月末で個人型確定拠出年金加入者等数は 1,785 千人（前事業年度末 1,386 千人）となっております。

当社は、確定拠出年金市場の拡大を踏まえ、企業型確定拠出年金の受託と個人型確定拠出年金の加入者獲得の取組を進めてきました。

企業型確定拠出年金については、営業要員の増強、業務提携を行っている金融機関との連携強化による提案先の拡大および選択制確定拠出年金に係わるきめ細やかなサービスの提供等の取組により、確定拠出年金の導入を検討している企業等に対し提案活動や情報提供を強化しました。

個人型確定拠出年金については、販売提携を行っている地域金融機関との連携強化および地域金融機関との新たな販売提携契約の締結を進めてきました。

お客さまサービスの向上のための取組も強化しました。確定拠出年金の加入者向け資料や企業型確定拠出年金を導入した事業主向け資料を全面的に改訂し、分かりやすい内容と

しました。また、これまで東京で開催していた事業主向けの研修会を新たに全国の主要都市でも開催することとし、受講機会を拡大する等事業主向けの研修会を充実しました。また、法改正の説明や情報提供等を目的とした訪問や説明会の開催を通じて事業主との接点を増やした他、毎年実施をしている事業主向け Web アンケートを通じて、事業主や加入者等のニーズの把握に努めました。

これらの結果、当事業年度末において当社が受託する企業型確定拠出年金の承認規約数は 865 プラン（含む再受託件数）、加入者等数は 247,885 人（含む運用指図者）、個人別管理資産額は 467,301 百万円（含む再受託管理資産）となりました。

個人型確定拠出年金の加入者等数は 67,263 人（含む運用指図者）、個人別管理資産額は 96,035 百万円（含む再受託管理資産）となりました。

また、日本経済新聞社と格付投資情報センターが実施した 2018 年度日経企業年金実態調査の DC 運営管理機関満足度調査において、総合満足度で第 1 位を獲得しました。

当事業年度の営業収益は、企業型および個人型確定拠出年金の加入者数の増加、受託資産残高の増加等を受け、前年比 9.0%増の 2,287 百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、法改正の各種対応等のために従業員採用に伴う人件費やシステム開発に伴う減価償却費等の大幅な増加が見込まれていましたが、全社的な生産性の向上にむけた取組や効率的なシステム開発等により、前年比 6.8%増の 1,842 百万円にとどまりました。

これらの結果、経常利益は前年比 19.4%増の 450 百万円となりました。当期純利益は前年比 16.6%増の 387 百万円となり、過去最高益を達成しました。

今後も、確定拠出年金事業の専業会社として、年金の記録管理までを含む確定拠出年金運営管理サービスを 1 社で一元的に提供する「バンドル・サービス」や英語サービス等の当社特有のサービスの一層の強化・充実に向け取り組んでまいります。

２．業務の状況を示す指標

（１）経営成績等の推移

（単位：千円）

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資本金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数	250,000株	250,000株	250,000株
営業収益	1,883,630	2,098,871	2,287,725
（受入手数料）	1,883,609	2,098,853	2,287,707
（（委託手数料））	－	－	－
（（引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料））	－	－	－
（（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料））	－	－	－
（（その他の受入手数料））	1,883,609	2,098,853	2,287,707
（トレーディング損益）	－	－	－
（（株券等））	－	－	－
（（債券等））	－	－	－
（（その他））	－	－	－
（金融収益）	21	18	18
純営業収益	1,883,630	2,098,871	2,287,725
経常利益	227,553	377,726	450,855
当期純利益	212,704	331,966	387,017

（２）有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

該当はございません。

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

（単位：千株、百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
２０１７年３月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	－	－	－	－
	地方債証券	－	－	－	－	－	－	－
	特殊債権	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	44,300	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合計	－	－	－	44,300	－	－	－
２０１８年３月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	－	－	－	－
	地方債証券	－	－	－	－	－	－	－
	特殊債権	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	60,317	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合計	－	－	－	60,317	－	－	－
２０１９年３月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	－	－	－	－
	地方債証券	－	－	－	－	－	－	－
	特殊債権	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	96,677	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合計	－	－	－	96,677	－	－	－

（3）その他業務の状況

（単位：千円）

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
確定拠出年金運営管理収入	896,563	981,751	1,092,950

その他の業務として、年金コンサルティング業務、集金代行業務がありますが、収益における重要性が低いことから、記載を省略しております。

（4）自己資本規制比率の状況

（単位：%、百万円）

		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本規制比率（A／B×100）		416.5%	401.1%	410.7%
固定化されていない自己資本（A）		1,891	1,896	2,065
リスク相当額合計（B）		454	472	502
	市場リスク相当額	0	0	0
	取引先リスク相当額	75	86	93
	基礎的リスク相当額	378	386	409

（5）使用人の総数及び外務員の総数

区　　分	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
使　用　人	123人	131人	137人
（うち 外 務 員）	27人	24人	21人

Ⅲ　財産の状況に関する事項

１．経理の状況

（１）　貸借対照表

（単位：千円）

科目	2018年3月期 （2018年3月31日現在）	2019年3月期 （2019年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産	**2,495,156**	**2,675,039**
現金・預金	1,944,367	2,157,478
預託金	130,000	130,000
前払金	312	4,367
前払費用	11,288	11,587
未収入金	40,362	53,756
未収収益	302,721	318,043
繰延税金資産	66,103	－
貸倒引当金	－	△ 193
固定資産	**701,032**	**859,120**
有形固定資産	35,006	64,432
建物付属設備	293	515
器具・備品	34,712	63,916
無形固定資産	547,529	596,854
ソフトウェア	391,988	503,870
ソフトウェア仮勘定	155,540	92,984
投資その他の資産	118,497	197,833
長期差入保証金	108,371	109,464
長期前払費用	925	1,638
繰延税金資産	9,200	86,731
その他	587	144
貸倒引当金	△ 587	△ 144
繰延資産	**183,284**	**238,864**
開発費	183,284	238,864
資産の部合計	**3,379,472**	**3,773,023**

（単位：千円）

科目	2018年3月期 (2018年3月31日現在)	2019年3月期 (2019年3月31日現在)
（負債の部）		
流動負債	**587,484**	**594,018**
預り金	3,585	3,781
前受金	1,360	1,957
前受収益	297,121	319,416
未払金	160,021	142,508
未払費用	21,449	22,440
未払法人税等	61,462	61,899
賞与引当金	37,683	38,535
役員賞与引当金	4,800	3,480
負債の部合計	**587,484**	**594,018**
（純資産の部）		
株主資本	**2,791,987**	**3,179,004**
資本金	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	△ 208,012	179,004
その他利益剰余金	△ 208,012	179,004
繰越利益剰余金	△ 208,012	179,004
純資産の部合計	**2,791,987**	**3,179,004**
負債・純資産の部合計	**3,379,472**	**3,773,023**

（2）損益計算書

（単位：千円）

科目	2018年3月期 自2017年4月 1日 至2018年3月31日	2019年3月期 自2018年4月 1日 至2019年3月31日
営業収益	**2,098,871**	**2,287,725**
受入手数料	2,098,853	2,287,707
金融収益	18	18
純営業収益	**2,098,871**	**2,287,725**
販売費・一般管理費	**1,725,207**	**1,842,081**
取引関係費	143,550	152,577
人件費	879,906	902,207
不動産関係費	147,102	151,615
事務費	349,578	358,296
減価償却費	137,625	171,916
開発費償却	13,061	44,228
租税公課	29,319	32,414
その他	25,063	28,825
営業利益	**373,664**	**445,644**
営業外収益	**4,125**	**5,303**
営業外費用	**62**	**92**
経常利益	**377,726**	**450,855**
特別利益	**6,641**	**－**
ソフトウェア使用許諾料	6,641	－
特別損失	**1,906**	**41**
固定資産除却損	1,900	41
投資有価証券除却損	6	－
税引前当期純利益	**382,461**	**450,814**
法人税、住民税及び事業税	**58,944**	**75,224**
法人税等調整額	**△ 8,449**	**△ 11,427**
当期純利益	**331,966**	**387,017**

（3）株主資本等変動計算書

2018年3月期（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
2017年4月1日残高	3,000,000	-	△539,978	2,460,021	-	2,460,021
事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	331,966	331,966	-	331,966
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	331,966	331,966	-	331,966
2018年3月31日残高	3,000,000	-	△208,012	2,791,987	-	2,791,987

2019年3月期（自 2018年4月1日　至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
2018年4月1日残高	3,000,000	-	△208,012	2,791,987	-	2,791,987
事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	387,017	387,017	-	387,017
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	387,017	387,017	-	387,017
2019年3月31日残高	3,000,000	-	179,004	3,179,004	-	3,179,004

注　記　事　項

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

１．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定額法によっております。

無形固定資産…ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年以内）に基づく定額法によっております。

２．引当金の計上基準

貸　倒　引　当　金…債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞　与　引　当　金…従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金…役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

３．繰延資産の処理方法

開　発　費…個人型確定拠出年金の市場開拓のために、地域金融機関向けに新たに設定した手数料体系に基づき支出した金額を計上し、支出時から 5 年で定額法により償却しております。

４．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

〔会計方針の変更等に関する注記〕

１．表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号　平成 30 年 2 月 16 日）を当会計年度から適用しており、繰延税金資産は「投資その他の資産」の区分に表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第 3 項から第 5 項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注 8）及び同注解（注 9）に記載された内容を追加しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

１．有形固定資産の減価償却累計額　23,693 千円

２．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	41,121 千円
短期金銭債務	18,813 千円

３．取締役及び監査役に対する金銭債権債務

該当事項はありません。

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業収益	214,631 千円
営業外収益	45 千円
営業費用	23,564 千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度の末日における発行済株式総数

普通株式　250,000 株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	201,687 千円
賞与引当金	11,791 千円
税務上無形固定資産	28,986 千円
その他	13,947 千円
繰延税金資産小計	256,413 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注 2)	△142,535 千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△27,146 千円
評価性引当額小計（注 1）	△169,681 千円
繰延税金資産合計	86,731 千円
繰延税金資産の純額	86,731 千円

(注 1)評価性引当額に重要な変動はありません。

(注2)税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	合計
税務上の繰越欠損金(注3)	91,529	50,338	59,819	201,687
評価性引当額	△32,377	△50,338	△59,819	△142,535
繰延税金資産	59,152	－	－	59,152

(注3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

〔金融商品に関する注記〕

1　金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、適切な入金管理を行うことによりリスクの低減を図っております。

このほか、預託金は、金融商品取引法第４３条の２の規定による顧客資産の分別管理に係る信託金であります。また、未払金はすべてが１年以内の支払期日であります。

2　金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	2,157,478	2,157,478	－
(2) 預託金	130,000	130,000	－
(3) 未収入金	53,562	53,562	－
(4) 未払金	(142,508)	(142,508)	－
(5) 未払法人税等	(61,899)	(61,899)	－

(*1)負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 預託金 及び (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払金 及び (5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 長期差入保証金（貸借対照表計上額109,464千円）は、移転等の計画がなく、実質的な債権の償還時期を見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものとして時価開示の対象としておりません。

〔一株当たり情報に関する注記〕

１．一株当たり純資産額　　12,716 円 02 銭

（注）一株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

貸借対照表の純資産の額	3,179,004 千円
普通株式に係る純資産額	3,179,004 千円
普通株式の期末発行済株式数	250,000 株

２．一株当たり当期純利益　　1,548 円 07 銭

（注）一株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	387,017 千円
普通株式に係る当期純利益	387,017 千円
普通株式の期中平均株式数	250,000 株

２.借入金の主要な借入先及び借入金額

該当はございません。

３.保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当はございません。

４．デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

該当はございません。

５．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条の規定に基づき、2018 年 3 月期事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）及び 2019 年 3 月期事業年度（自 2018 年 4 月 1 日　至 2019 年 3 月 31 日）の財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

Ⅳ　管理の状況

１．内部管理の状況の概要

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の強化および拡充に努めております。

（1）コンプライアンス委員会

当社は、内部管理体制の整備と点検および内部管理上の重要事案に係る審議を行うこと等を目的として、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

（2）個人情報保護・情報セキュリティ管理体制

2005 年 4 月に施行された個人情報保護法や情報セキュリティに関する社会的要請に対応するため、2006 年 3 月、確定拠出年金業界で初めて、情報セキュリティ管理体制に関する国際規格である「ＩＳＯ２７１００」認証を、運用関連運営管理業務と記録関連運営管理業務につき同時に取得し、さらに、2006 年 9 月には個人情報保護に関する事業者認定制度である「プライバシーマーク」の認定を受けております。

（3） 営業店等における内部管理体制

当社は、日本証券業協会の規則に基づいて、「内部管理責任者」を配置しております。内部管理責任者は、金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守した営業活動が行われるよう、担当部門の業務状況を管理するとともに、営業活動に重大な事案が生じた場合には、内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けることになります。

（4） 管理部門

当社は、リスク管理・コンプライアンス部を設置し、日常の業務活動に係る指導や監視を行うとともに、法令諸規則の遵守について部長・内部管理責任者を初めとした職員全般への研修を行っております。

(参考情報)

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等に関する基本方針は下記の通りです。

内部統制基本方針

当社は、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびグループ経営理念等を踏まえ、「内部統制基本方針」を取締役会において決議します。

なお、基本方針に基づく統制状況について適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。

１．ＳＯＭＰＯホールディングスグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

（1）グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループＣＳＲビジョンを社内に示します。

（2）損害保険ジャパン日本興亜株式会社との間で経営管理に関する覚書を締結し、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。

（3）経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。

（4）「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ グループ内取引管理基本方針」に従い、重要なグループ内の取引等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。

２．職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人（以下、「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

（１）取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。

（２）「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ コンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制を整備します。また、役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」とあわせて周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。

（３）コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。

（４）不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。

（５）「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ お客さまの声対応基本方針」に従い、お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。

（６）「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ お客さまサービス適正管理基本方針」に従い、お客さまに提供する商品・サービスの品質の維持・向上に努めるなど、お客さまサービスの適正を確保する体制を構築します。

（７）「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、顧客情報の管理を適切に行います。

（８）「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ基本方針」および「ＩＳＭＳ構築方針」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を確保します。

（９）「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ 利益相反取引管理基本方針」に従い、お客さまの利益が不当に害されるおそれが類型的に認められる取引を管理するなど、顧客の利益が不当に害されるおそれのある利益相反取引の管理を適切に行います。

(10)「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

３．戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ　ＥＲＭ基本方針」に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ります。その実現のために、ＥＲＭ「戦略的リスク経営」に関する体制を整備するとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を行います。

４．職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

（１） ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画に基づき自社

の経営計画を策定します。
（2）重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
（3）取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにします。
（4）規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
（5）「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ　ＩＴ基本方針」に従い、ＩＴマネジメント態勢を整備し、システム計画を策定、遂行するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なシステムを構築します。
（6）「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、外部委託に伴う業務の適正を確保します。
（7）「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ 資産運用基本方針」に従い、当社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
（8）「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ 業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
（9）課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うために取締役会または社長の諮問機関として課題別委員会を設置します。

５．財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制
（1）当社は、「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ 財務の健全性・保険計理の管理基本方針」に従い、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。
（2）当社は、「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、ＳＯＭＰＯホールディングスグループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、必要な体制を整備します。

６．情報開示の適切性を確保するための体制
当社は、「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ ディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。

７．取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

８．内部監査の実効性を確保するための体制
当社は、「ＳＯＭＰＯホールディングスグループ 内部監査基本方針」に従い、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

９．監査役の監査に関する体制
当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

９－１．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の求めがあった場合、取締役会においてその必要性を審議のうえ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

（1）監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。

（2）監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。

（3）監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

９－２．監査役への報告に関する体制

（1）当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実に行います。また、監査役が当該定めのない事項について説明を求めるときであっても、速やかに対応します。

（2）当社は、役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。

（3）監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

９－３．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとします。

（2）監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。

（3）重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。

（4）ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社および損害保険ジャパン日本興亜株式会社の監査役の求めに応じて、当社監査役との連携および当社役職員からの情報収集の機会を確保します。

（5）監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。

２．分別管理等の状況

1999年4月1日より金融商品取引業者の自己資産とお客さまからお預かりしている資産を明確に区分して管理する、「顧客資産の分別管理」が義務づけられました。

当社も、金融商品取引法、日本投資者保護基金・日本証券業協会等の諸規則に基づき、以下のとおりお客さまからお預かりしている資産の分別管理を行っており、お預かりして

いる資産を、確実に保全しております。

（1） 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	2018 年 3 月 31 日現在の金額	2019 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2	3
期末日現在の顧客分別金信託額	130	130
期末日現在の顧客分別金必要額	0	0

②有価証券の分別管理の状況

イ)保護預り等有価証券

有価証券の種類		2018 年 3 月 31 日現在		2019 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株　　券	株数	－　千株	－　千株	－　千株	－　千株
債　　券	額面金額	－百万円	－　百万円	－百万円	－　百万円
受益証券	口数	126,634 百万口	－　百万口	139,043 百万口	－　百万口
そ の 他	額面金額	－	－	－	－

ロ)受入保証金代用有価証券

該当はございません。

ハ)管理の状況

お客さまからお預かりしている有価証券は、投資信託振替制度における振替口座簿により記録しております。

また、お預かり有価証券と当社が所有する有価証券は、帳簿などで明確に区分管理し、お客様ごとの持ち分が直ちに判別できるようにしております。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当はございません。

（2） 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

① 品顧客区分管理信託の状況

該当はございません。

②有価証券等の区分管理の状況

該当はございません。

（3） 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

①法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当はございません。

②法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当はございません。

Ⅴ 連結子会社等の状況に関する事項

１．当社及びその子会社等の集団の構成

該当はございません。

２．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当はございません。

以 上